

厚岸町条例第23号

厚岸町行政不服審査法関係手数料条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年6月28日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町行政不服審査法関係手数料条例の一部を改正する条例

厚岸町行政不服審査法関係手数料条例（平成28年厚岸町条例第18号）の一部を次のように改正する。

別表備考2中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

この条例は、令和元年7月1日から施行する。